

日時：令和7年3月18日
広島市保健所等災害対応研修(通算7回目)
広島県医師会館



令和6年度 第4回 保健所等災害対応研修

多様な健康危機に対応する本部運営の共通手順

広島大学 大学院医系科学研究科 公衆衛生学

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「健康危機管理センターと他分野連携体制の推進のための研究」（課題番号：22LA2004）

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「健康危機管理センターと他分野連携体制の推進のための研究」（課題番号：22LA2004）

目的：我が国に適合する健康危機管理センターのあり方を同定

－ 研究代表者

- ・ 久保 達彦 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学 教授

－ 研究分担者

- ・ 小井土 雄一 独立行政法人国立病院機構DMAT事務局 事務局長
- ・ 富尾 淳 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長
- ・ 齋藤 智也 国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター センター長
- ・ 立石 清一郎 産業医科大学 産業生態科学研究所 災害産業保健センター 教授

－ 研究協力者

- ・ 近藤 久禎 独立行政法人国立病院機構DMAT事務局
- ・ 豊國 義樹 独立行政法人国立病院機構DMAT事務局
- ・ 尾島 俊之 浜松医科大学健康社会医学講座
- ・ 吉見 逸郎 国立感染症研究所感染症危機管理研究センター
- ・ 北山 明子 国立感染症研究所感染症危機管理研究センター
- ・ 城間 紀之 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
- ・ 田治 明宏 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
- ・ 弓屋 結 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
- ・ 尾川 華子 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
- ・ CHIMED OCHIR ODGEREL 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
- ・ BATSAIKHAN OYUNDARI 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「健康危機管理センターと他分野連携体制の推進のための研究」（課題番号：22LA2004）

- Joseph Lamana Director, Office of International Operations, US Department of Health and Human Services(HHS)
- Erik Vincent Regional Emergency Coordinator at Administration for Strategic Preparedness and Response(ASPR), HHS
- Ian Clarke EOC Unit Head, WHO
- Li, Jian EOC Unit, WHO
- Markoff Jered EOC Unit, WHO
- Flavio Salio EMT Network Lead ,WHO
- Rich Parker EMT Coordination Cell Training Course Director, WHO
- Jan-Erik Larsen EOC-NET regional focal point for WPRO, WHO
- Senait Fekadu EOC-NET regional focal point for Africa, WHO
- Luis de la F Martin, EMT Regional Advisor, Pan American Health Organization, WHO
- Christian Beese Chief, Health Portfolio Operations Centre for Public Health Agency of Canada
- André La Prairie Manager, Public Health Agency of Canada

災害・健康危機管理関係法令

1.災害対策基本法

1.災害

1.暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

2.災害救助法 救助の実行主体は都道府県等地方自治体

2.感染症法

3.原子力災害対策特別措置法

4.国民保護法

関係計画

災害

1. [防災基本計画](#) (中央防災会議)
2. 防災業務計画 (指定行政機関, 指定公共機関)
 1. [厚生労働省 防災業務計画 \(地震等の災害\)](#)
3. 地域防災計画 (地方公共団体)
 1. 都道府県地域防災計画 ([広島県](#))
 2. 市町村地域防災計画 ([広島市](#))

感染症

1. [感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針](#) (厚生労働省)
緊急時における国と地方公共団体との連絡体制
2. 感染症予防計画 (都道府県) ([広島県](#))

[厚生労働省 健康危機管理基本指針](#)

[健康危機管理関係要領等](#)

1. 医薬品等危機管理実施要領
2. [感染症健康危機管理実施要領](#)
3. 飲料水健康危機管理実施要領
4. 地域における健康危機管理について～地域健康危機管理ガイドライン～
5. 地方厚生(支)局における健康危機管理実施要領
6. 食中毒健康危機管理実施要領

我が国における健康危機管理の枠組み

- 基本的な枠組みとして「厚生労働省健康危機管理基本指針」策定
- 感染症など各分野別の責任体制、権限行使等については各分野別に実施要領策定
- 厚生労働省所管の研究所等についても、健康危機情報の収集・分析等に関する実施要領を策定
- 地震等の災害に起因する健康危機については、厚生労働省防災業務計画に沿って対策の推進に努める

厚生労働省健康危機管理基本指針

分野別 実施要領

- 医薬品等
- 感染症
- 飲料水
- 食中毒
- 地方厚生(支)局
- 国立病院等
- 国立感染症研究所
- 国立健康・栄養研究所

組織別 実施要領

第1章 総則

第2章 健康危機管理担当部局等 における対応

第1節 健康危険情報の収集

第2節 対策決定過程

第3節 対策本部の設置等

第4節 研究班及び審議会での 検討

第5節 健康危険情報の提供

第3章 厚生労働省健康危機管理 調整会議

● 健康危機管理センターの必要性

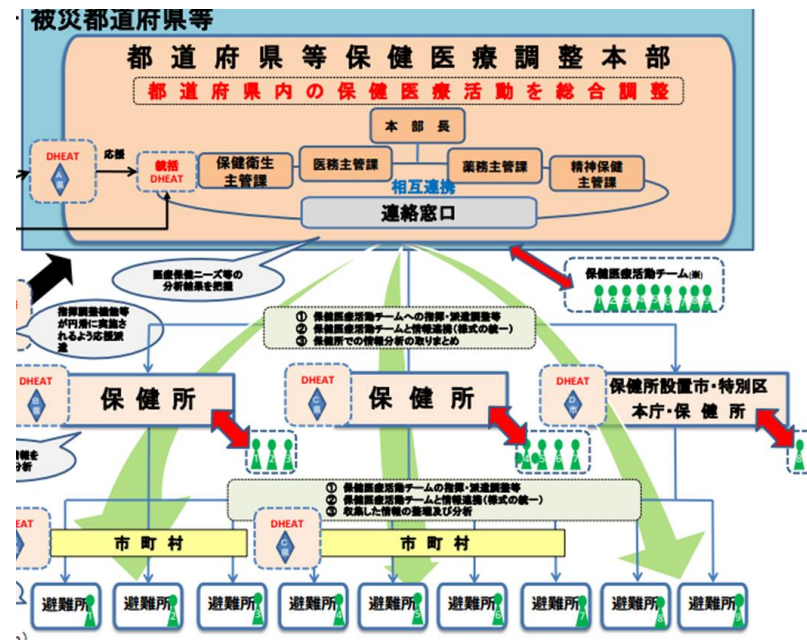
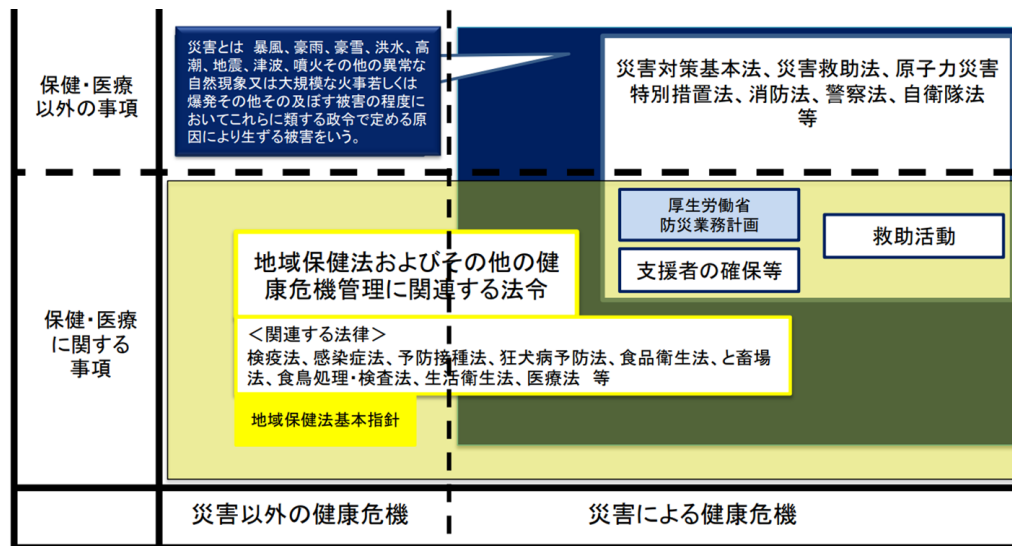
● オールハザードアプローチが不可欠

1. 計画面では、ハザードは無数かつ多様に存在し、すべてのハザードの想定/計画は困難
2. 実動面では、特に数十年に一度しか発生しないような低頻度ハザードへの対応は経験/練度不足にならざるを得ず実効性が担保できない
3. ハザードの種別を超えた包括的な対応策の導入が必要

地域保健法基本指針

地方自治体では、地域保健法基本指針により**オールハザード**の健康危機管理が規定されている。

被災都道府県は、大規模災害が発生した場合には、速やかに、都道府県災害対策本部の下に、その災害対策に係る保健医療福祉活動の総合調整を行うための本部を設置する



大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について
<https://www.mhlw.go.jp/content/000967738.pdf>

課題理解: 地方自治体では、地域保健法基本指針によりオールハザードの健康危機管理が規定されている。
また人材不足もあり、人員レベルではオールハザードでの運用が実施されている

● 解決策

● ハザード管理からリソース管理への転換

1. 健康危機対応において必要となるリソース（人的支援、物資支援、財源・制度調整）のハザード別を超えた普遍性に着目
2. 平時からのリソース管理体制を強化し、危機発生時に事前計画や危機の特性に合わせてリソースを組み合わせて活用する体制を構築

● 突破口

● 日本版HEOCの導入に向けて

1. ハードとしてのHEOC設置以前に導入可能なオプション、運用面（ソフト面）で強化すべきこととして、健康危機対応の要となる本部運営手法のハザード種別を超えた標準化
2. 対象：国、自治体、支援団体

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「健康危機管理センターと他分野連携体制の推進のための研究」（課題番号：22LA2004）

目的：我が国に適合する健康危機管理センターのあり方を同定

健康危機対策調整本部 運営の手引き

厚生労働行政推進調査事業費補助金
（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「健康危機管理センターと他分野連携体制の推進のための研究」成果
（22LA2004）

令和7年3月

日時：令和7年3月18日
広島市保健所等災害対応研修(通算8回目)
広島県医師会館



令和6年度 第4回 保健所等災害対応研修

多様な健康危機に対応する本部運営の共通手順

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「健康危機管理センターと他分野連携体制の推進のための研究」（課題番号：22LA2004）

災害とは？

- ✓ 現地の対応能力を超え、
- ✓ 国内外のレベルにて外部からの支援を要請する必要がある
- ✓ 状況や出来事のこと

支援する側、される側（受援）

<http://www.who.int/hac/about/definitions/en/>

論点



我が国の災害医療体制

3つの挑戦

(1) 地域既存体制の強化(自助＋受援)

local capacity

災害拠点病院

(2) 支援をいかに届けるか？

external capacity

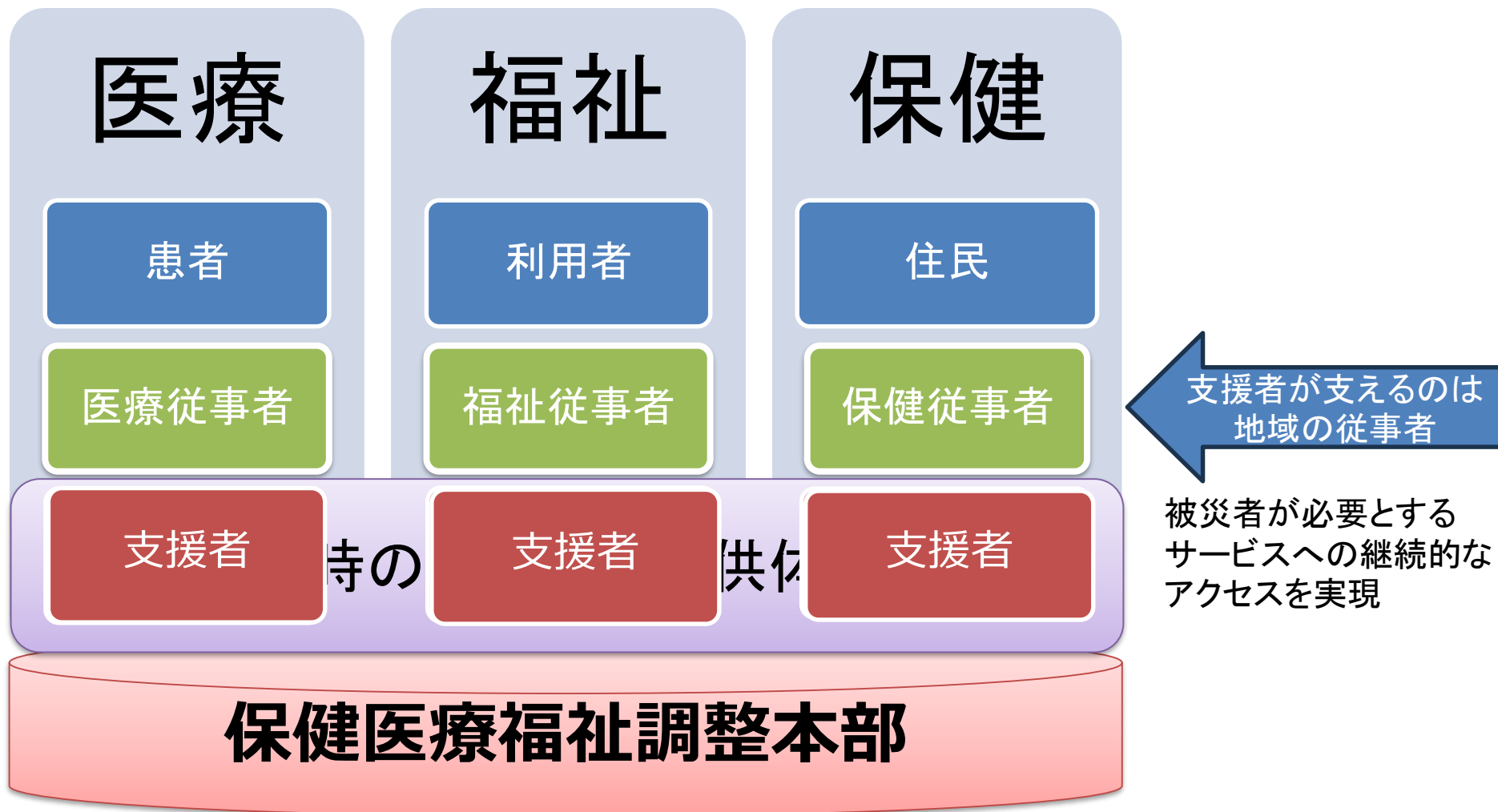
DMAT等災害医療チーム

(3) いかに調整するか？

coordination cell (within local authority)

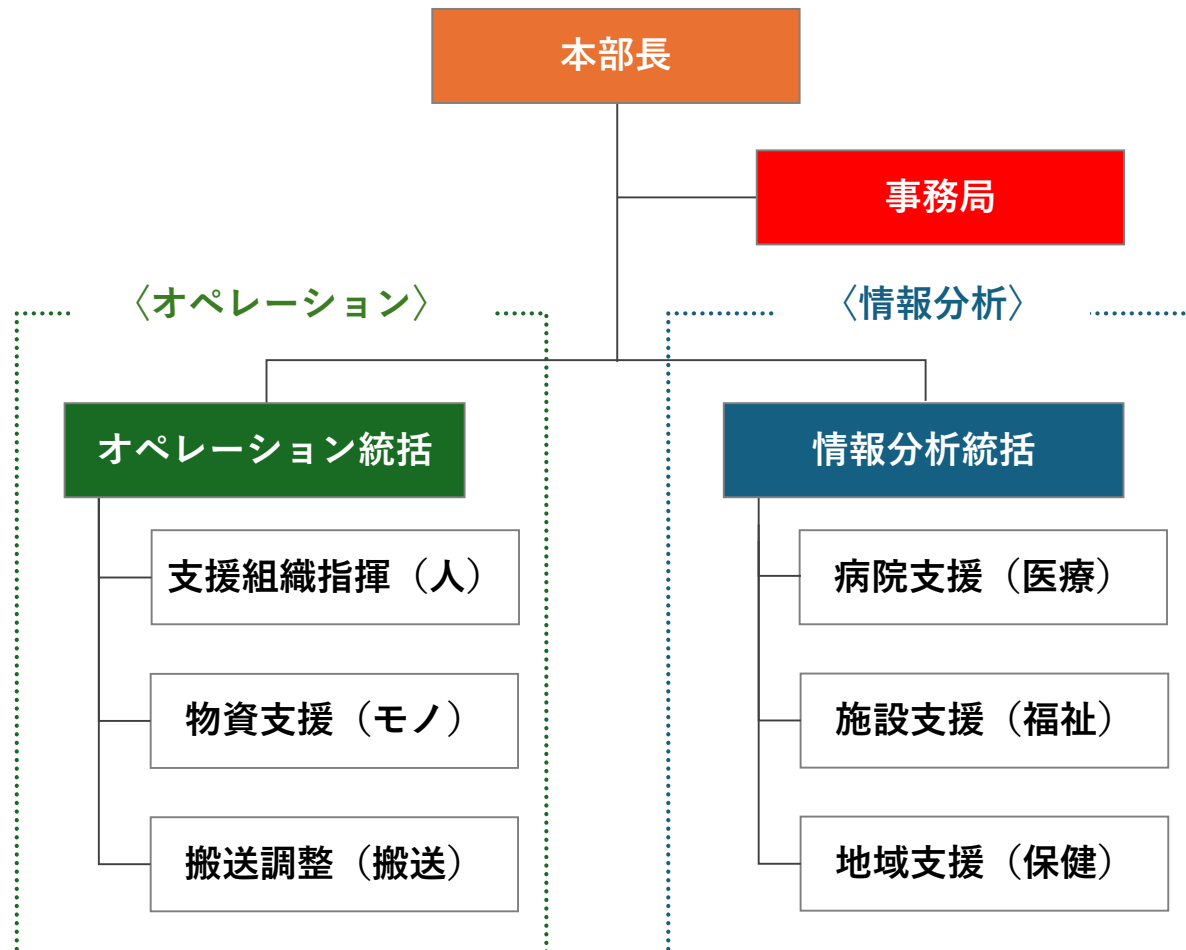
保健医療福祉調整本部

サービス提供体制を支える人の観点



(SOP)本部体制図

- 本部運営においては、まず本部体制図を作成する
- 従前からの保健医療福祉サービス提供主体を支援するという観点を踏まえる
- 情報収集(上り)と支援活動の実施(下り)を分けて体制を組む
- 本部自体の運営を管理のために本部長のもとに事務局を設置する



設問1-1: 対策本部の整理・機能確認

前提条件①

X年1月 A国で新興感染症(2類感染症相当)が発生し、WHOはPHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)を宣言

X年2月 国内B市で初めて同感染症患者を確認

X年3月 当市においても患者数が増加したため、全庁体制での本部を構築することとなった。

事務分掌の「組織」と「業務内容」を確認し、本部事務室の観点から、次のスライドの4つの機能に分類してください。

討論7分

モデル団体の業務内容を基に4つの機能に分類

本部長

事務局

オペレーション

情報分析

班名 (班長)	区分	業務内容
対策検討班	本部事務局 全体統括 内部調整	対策検討、体制検討、動員検討、予算確保
情報班		通知收受・精査・発出、検疫所との連携、新規業務の整理・分担、データ整理・分析
調整班		対策本部設置・運営、応援職員の動員・管理、IHEAT管理、執務環境の確保・整備、広報・報道対応、その他内部調整
対策実施班	患者のフォロー対応	療養説明、受診対象者抽出(トリアージ)、検査対象者抽出、患者移管、受診調整、入院調整、自宅療養者支援、健康観察、クラスター対応
医療体制班	医療体制整備の調整	医師会連絡、医師会・医療機関との専門会議、発熱外来設置調整、宿泊療養施設開設調整
疫学調査班	患者の初動対応、制限	発生届受理、積極的疫学調査、入院勧告、就業制限
相談対応班	相談対応	市民等相談対応、対策実施班との連携、相談内容記録集計、関係機関への消毒指導
患者移送班	患者移送	移送調整、宿泊療養施設への移送、移送車両確保・管理、移送車両消毒
ワクチン班	ワクチン接種	ワクチン接種関係全般
検査班	検査	検査実施、検体回収、検体搬送、民間検査機関への検査依頼

本部長

事務局

〈オペレーション〉

〈情報分析〉

オペレーション統括

支援組織指揮（人）

物資支援（モノ）

搬送調整（搬送）

情報分析統括

病院支援（医療）

施設支援（福祉）

住民支援（保健）

設問1-2: 対策本部の整理・機能確認

前提条件②

X年3月18日11時 大規模地震発生

「保健医療福祉調整本部」の設置の指示

事務分掌の「組織」と「分掌内容」を確認し、本部事務室の観点から、次のスライドの4つの機能に分類してください。

討論7分

班名	分掌事務
健康福祉班	健康福祉部内各班の調整業務に関すること。
	健康危機管理対策の実行、応急対応に関すること。
	健康危機管理対策の情報収集及び対策本部等への報告に関すること。
公衆衛生班	避難住民等の保健衛生対策に関すること。
	災害時の衛生指導に関すること。
	災害時の感染症対策に関すること。
	DPATに関すること。
	災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）に関すること。
医療対策班	避難所の運営支援に関すること。
	被災者の医療支援に関すること。
	医療機関の災害対応及び調整に関すること。
	医療救護活動の調整に関すること。
DMAT班	災害時の薬事対策に関すること。
	医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係団体との情報収集・連携調整に関すること。
DMAT班	DMATに関すること。
社会福祉班	社会福祉施設等の安全の情報収集、災害対策及び支援に関すること。
災害救助担当班	社会福祉避難所における要援護者及び災害時要援護者支援に関すること。
	被災者の在宅における要援護者の支援に関すること。
	被災者生活サポートボランティアセンターとの連携調整に関すること。
	災害派遣福祉チーム（DWAT）に関すること。
災害救助担当班	災害救助法の適用に関すること。
	災害救助法に基づく食糧及び入浴支援等に関すること。
	災害救助法に基づく救護に関すること。
	災害救助法に基づく仮設住宅供給・生活衛生物資の調達に関すること。
生活衛生班	災害時における食衛生施設（旅館業を含む）の確保等に関すること。
防災薬事班	災害時の食中毒防止に関すること。
防災薬事班	災害時の医薬品確保に関すること。

設問1-3: 対策本部の整理・機能確認

2つの本部について、

気づいた点

違い

共通点

分類する上で難しかった点など

討論4分

モデル団体の業務分掌事務を基に分類

対策検討班	本部	対策検討	本部体制検討	動員検討	予算確保						
情報班	本部	通知収受・精査・発出	検疫所との連携（外部連携）	新規業務の整理・分担	データ整理・分析						
調整班	本部	対策本部設置・運営	応援職員の動員・管理	IHEAT管理	執務環境の確保・整備	広報・報道対応	その他内部調整				
対策実施班	保健所	療養説明	受診対象者抽出（トリアージ）	検査対象者抽出	患者移管	受診調整	入院調整	自宅療養者支援	健康観察	クラスター対応	
医療体制班	医療機関	医師会連絡	、医師会・医療機関との専門会議	発熱外来設置調整	宿泊療養施設開設調整						
疫学調査班	保健所	発生届受理	積極的疫学調査	入院勧告	就業制限						
相談対応班	保健所	市民等相談対応	対策実施班との連携（内部連携）	相談内容記録集計	関係機関への消毒指導						
患者移送班	保健所	移送調整	宿泊療養施設への移送	移送車両確保・管理	移送車両消毒						
ワクチン班	医療機関	ワクチン接種関係全般									
検査班	市衛生研究所	検査実施	検体回収	検体搬送	民間検査機関への検査依頼						

モデル団体の業務分掌事務を基に分類

班名	分掌事務
健康福祉班	健康福祉部内各班の調整業務に関すること。 健康危機管理対策の実行、応急対応に関すること。 健康危機管理対策の情報収集及び対策本部等への報告に関すること。 避難住民等の保健衛生対策に関すること。 災害時の衛生指導に関すること。 災害時の感染症対策に関すること。 DPATに関すること。 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）に関すること。
公衆衛生班	避難所の運営支援に関すること。 被災者の医療支援に関すること。 医療機関の災害対応及び調整に関すること。 医療救護活動の調整に関すること。
医療対策班	災害時の薬事対策に関すること。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係団体との情報収集・連携調整に関すること。
DMAT班	DMATに関すること。
社会福祉班	社会福祉施設等の安全の情報収集、災害対策及び支援に関すること。 社会福祉避難所における要援護者及び災害時要援護者支援に関すること。 被災者の在宅における要援護者の支援に関すること。 被災者生活サポートボランティアセンターとの連携調整に関すること。 災害派遣福祉チーム（DWAT）に関すること。 災害救助法の適用に関すること。 災害救助法に基づく食糧及び入浴支援等に関すること。 災害救助法に基づく救護に関すること。
災害救助担当班	災害救助法に基づく仮設住宅供給・生活衛生物資の調達に関すること。 災害時における食衛生施設（旅館業を含む）の確保等に関すること。
生活衛生班	災害時の食中毒防止に関すること。
防災薬事班	災害時の医薬品確保に関すること。

設問1：対策本部の整理・機能確認

● 体制図は2つのハザードに共通的に適応可能

- ・ 業務は4種類に分類(大別)できる
- ・ 各班の中に4つの機能が混在している
- ・ 一番多い色はオペレーション
- ・ 情報分析の掲載が少ない
- ・ 班間で資源の奪い合いが発生する可能性(疫学調査とクラスター対応、健康観察など)
- ・ 本部長を支える事務局機能の記述が重要
- ・ 連携とは？(内部と外部に分けて整理)
- ・ 体制図において対策検討の主体はどの班か？

本部長

事務局

〈オペレーション〉

〈情報分析〉

オペレーション統括

支援組織指揮（人）

物資支援（モノ）

搬送調整（搬送）

情報分析統括

病院支援（医療）

施設支援（福祉）

住民支援（保健）

都道府県保健医療福祉主幹部局長

地元保健所

地元医師会

災害医療コーディネーター・統括DMAT

DMATロジスティックチーム

DHEAT

DPAT

日赤

NGOなど

社協

医師会(JMAT)

看護協会
災害支援ナース

活動指揮

DMATロジスティックチーム

薬事

物資支援

DMATロジスティックチーム

DPAT

SW・ケアマネ

小児周産期リエゾン

搬送調整

DMATロジスティックチーム

小児周産期リエゾン

DPAT

病院支援

都道府県
(医療部局)

医師会
(JMAT)

DMATロジスティックチーム

施設支援

都道府県
(福祉部局)

薬事

老施協等

DMATロジスティックチーム

被災地域
支援

都道府県担当
(保健医療
福祉部局)

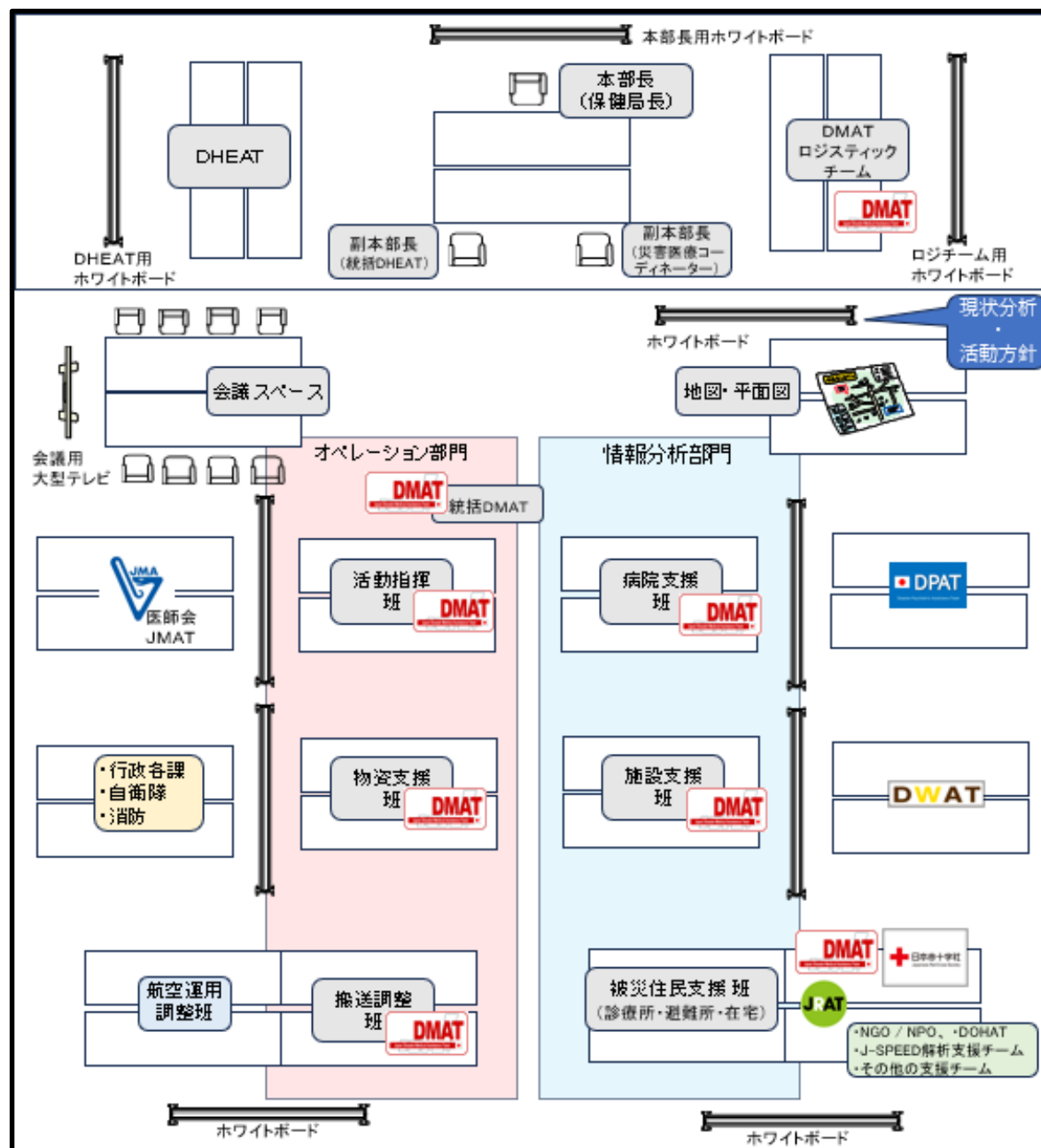
医師会
(JMAT)

日赤

DHEAT

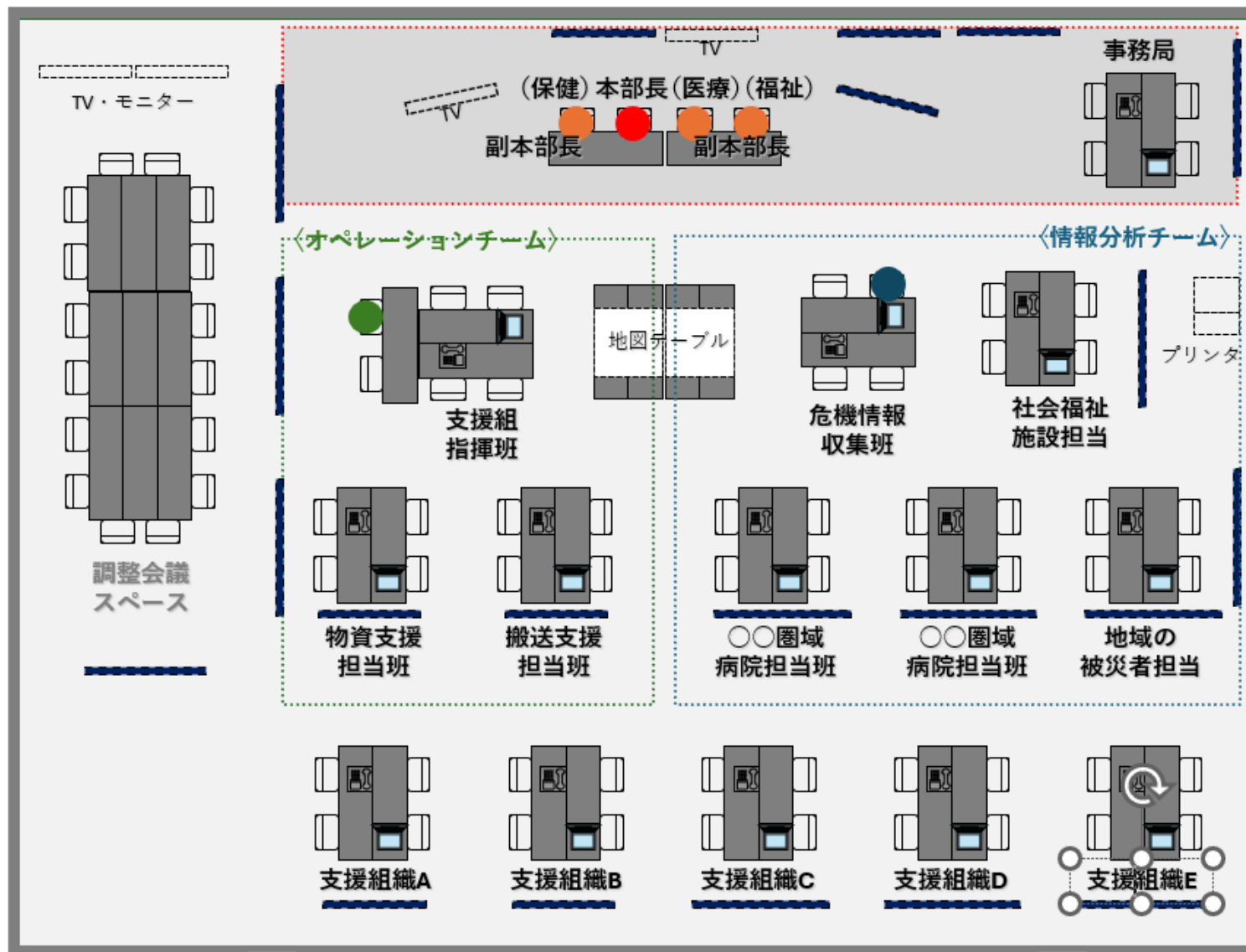
DMATロジスティックチーム

調整本部のレイアウト



調整本部の基本配置(レイアウト)

- 体制図に基づきテーブルを配置する。



調整本部の基本配置(レイアウト)

- 体制図に基づきテーブルを配置する。

配置にあたっては、具体的には次の点に考慮する。

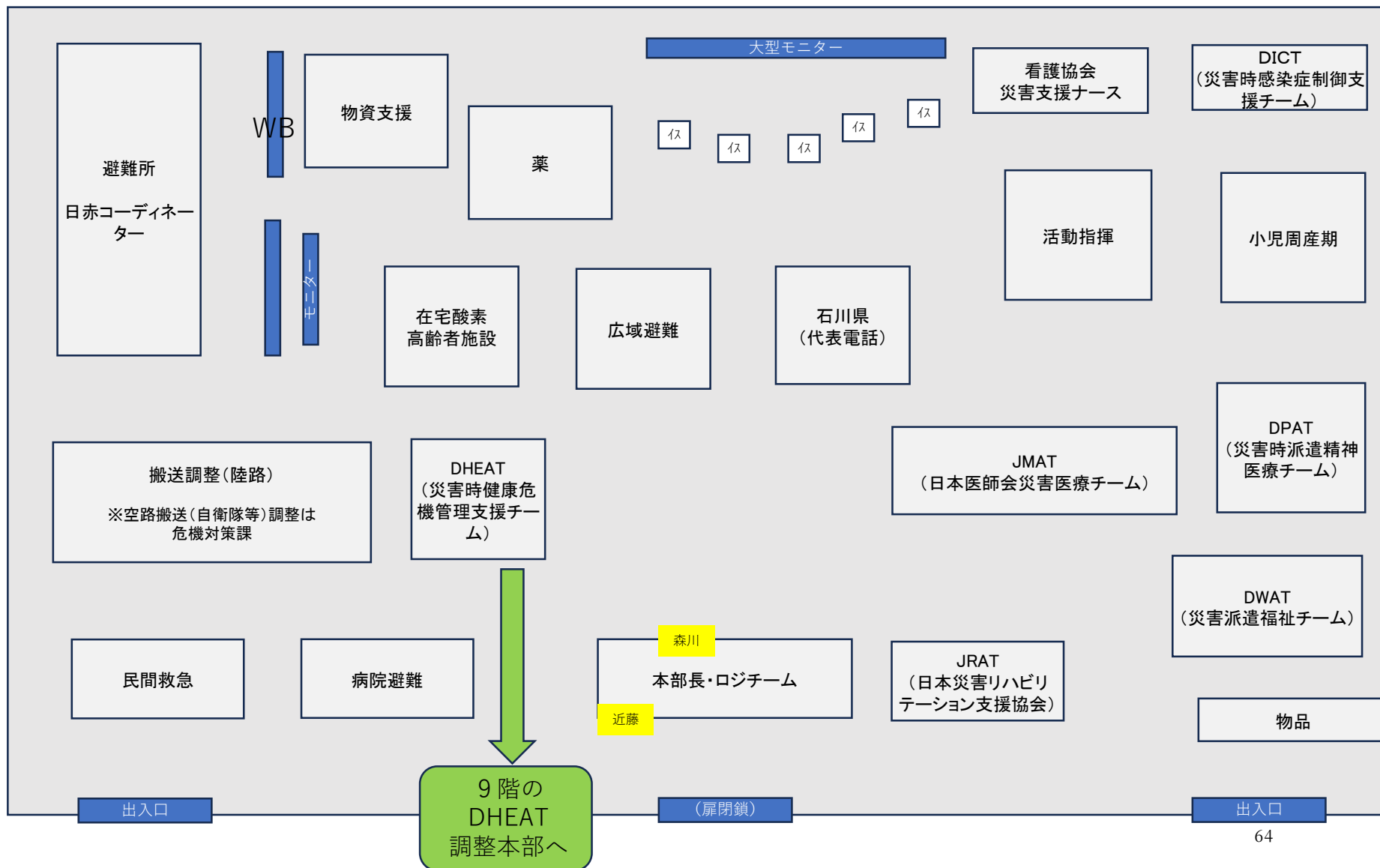
- 全体を見渡せる位置に本部長を配置し、本部長の近くに調整担当や広報担当を配置する。
- 活動するうえで密接な関係がある組織を物理的に近接させて配置
- 共有部分として、調整本部全体の進捗状況の表示、プリンター等設置。
- 地図テーブルを設置し、対応状況を把握しやすくする。
- 「執務」エリアの面積は、機材の設置面積等も加味し、職員 1 人あたり 4 ～ 5 m²
- 「調整会議」エリアの面積は、モニター等の映像関連や通路部分等を含め、職員 1 人あたり 5 ～ 6 m²
- 配置は体制図と合わせて定期的に見直す。

石川県保健医療福祉調整本部(石川県庁内)



石川県保健医療福祉調整本部レイアウト

1月7日時点

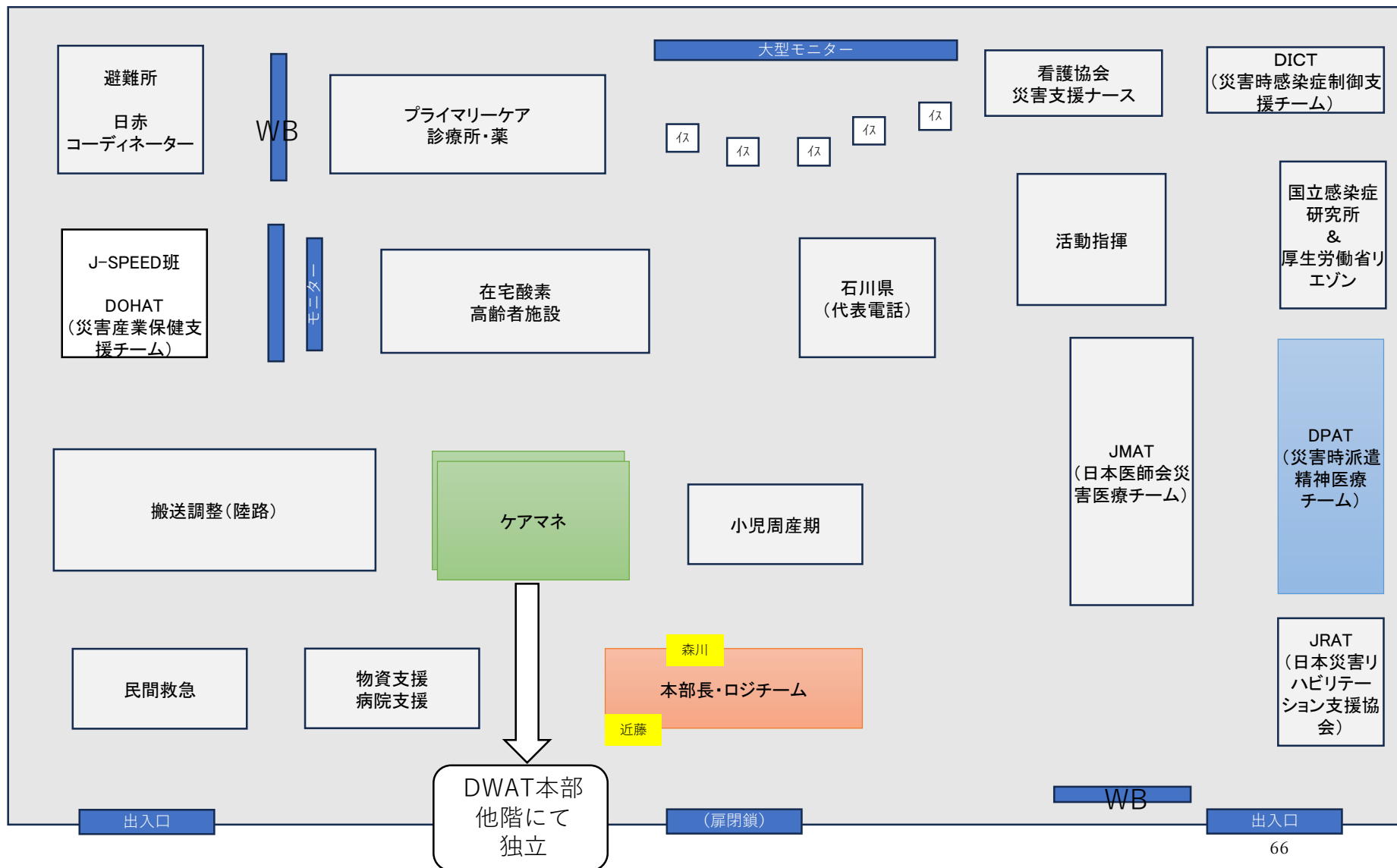


1月16日時点



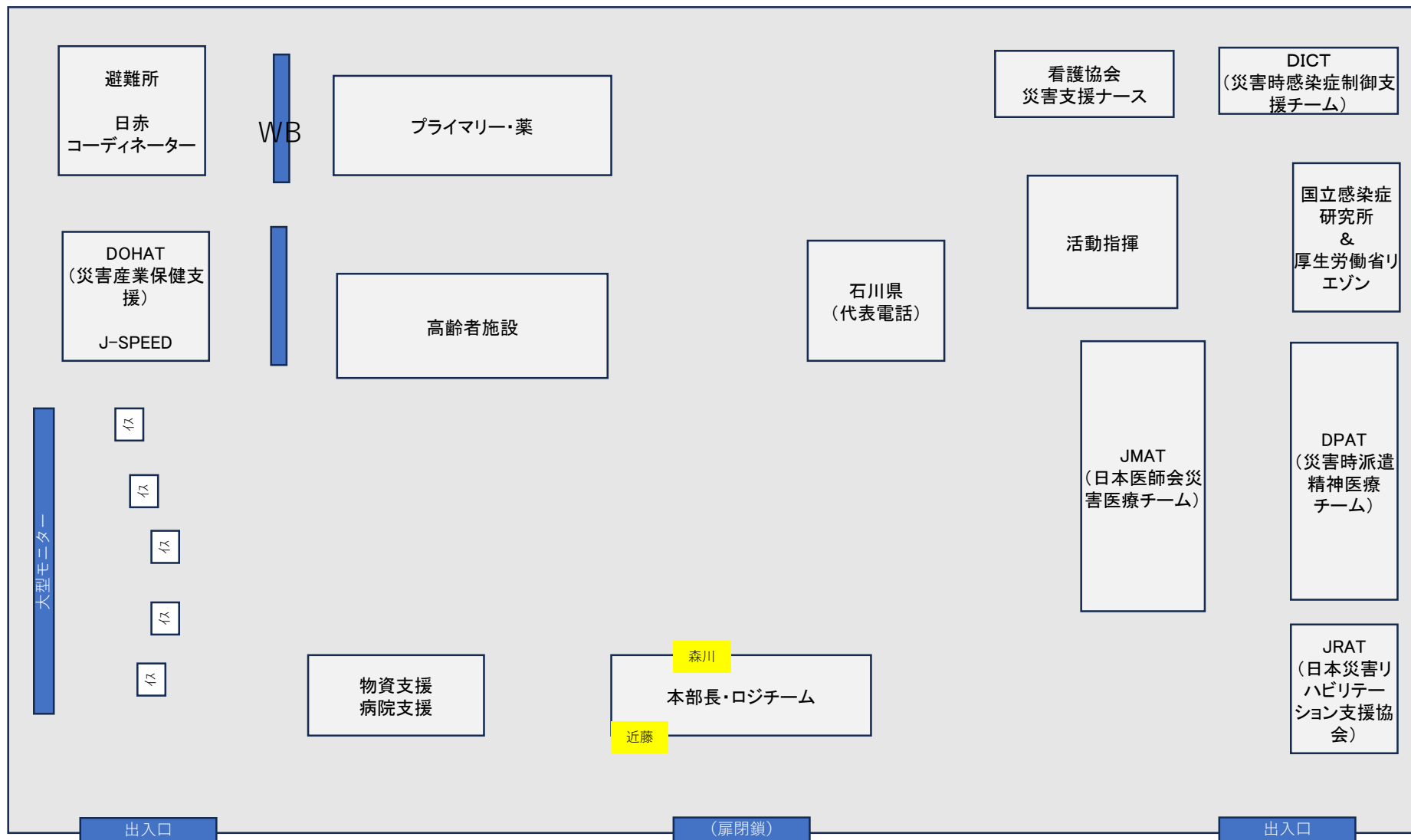
石川県保健医療福祉調整本部レイアウト

1月31日時点



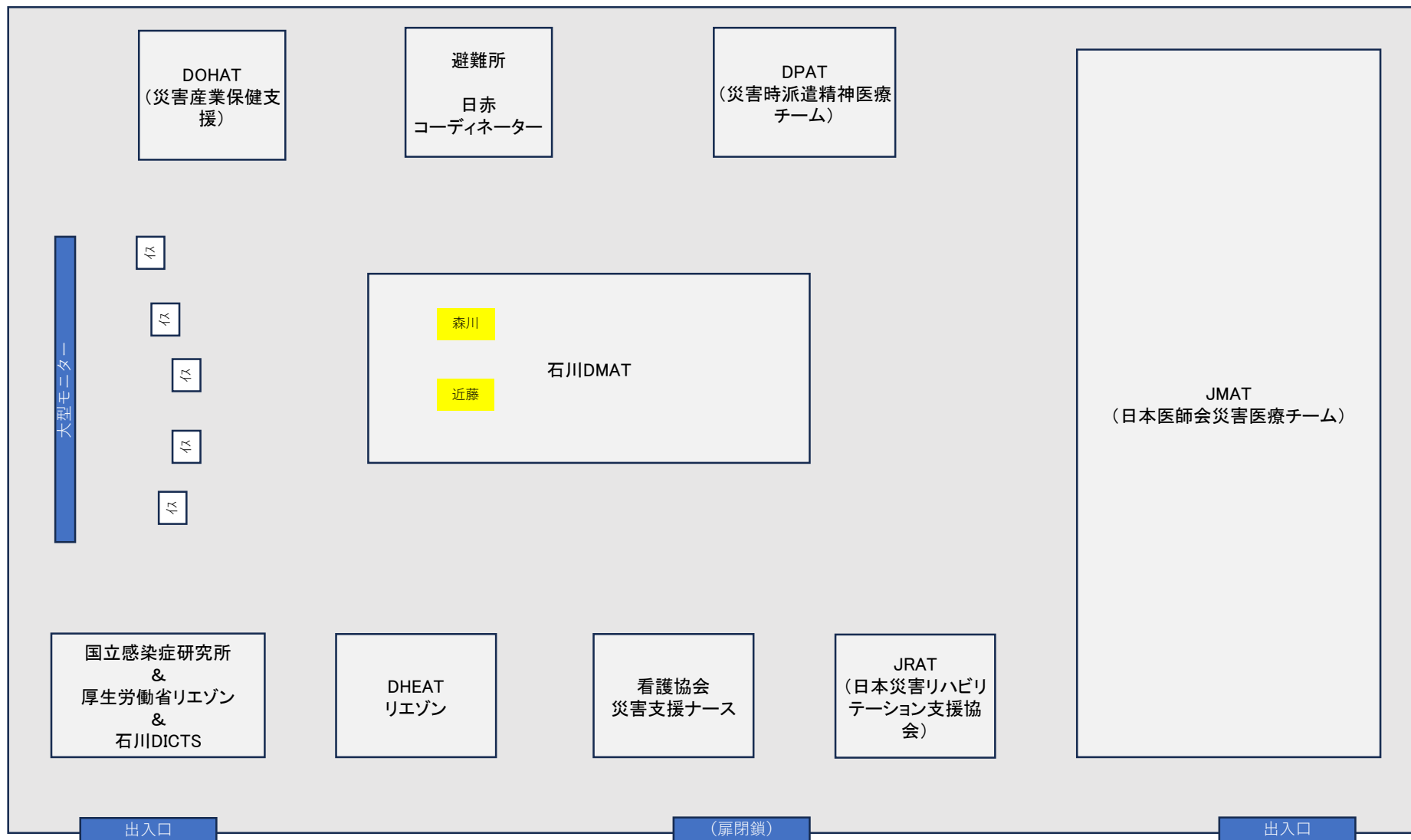
石川県保健医療福祉調整本部レイアウト

2月17日時点



石川県保健医療福祉調整本部レイアウト

2月20日以降



本部長

事務局

〈オペレーション〉

〈情報分析〉

オペレーション統括

支援組織指揮（人）

物資支援（モノ）

搬送調整（搬送）

情報分析統括

病院支援（医療）

施設支援（福祉）

住民支援（保健）